



教育相談は、生徒指導の一環として位置付けられ、重要な役割を担うものであることを踏まえて、生徒指導と教育相談を一体化させて、全教職員が一致して取組を進める必要があります。

※生徒指導提要 P80

※SC：スクールカウンセラー SSWr：スクールソーシャルワーカー

西部地区

※学校における教育相談担当等の取組実践例

【生徒指導の目的】

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

※生徒指導提要 P13

内容	実践例	効果
SC・SSWrと教員をつなぐ	・SC・SSWrへ、支援会議等への参加を促したり、支援会議等の資料を事前に渡し、意見を聞くことで対応の参考にしたりする。	・専門的な視点からの意見を取り入れることで、子供への支援の幅を広げることができる。
教育相談体制の整備	・SCによるカウンセリング後、複数の教職員で情報共有を行うように働きかけをする。	・専門的な見立てを多くの教職員で共有することで支援の幅が広がる。
小中連携の工夫	・中学校区で共通のアセスメントシートの作成と活用を推進する。 ・中学校区の教育相談、生徒指導等の担当定例会の実施への働きかけをする。	・小、中学校9年間を見通した継続的な定例会をすることで、未然防止や迅速な初期対応へつなげることができる。
心理教育等の授業づくり	・子供に必要な心理教育等のプログラムを位置付けた年間指導計画の作成をする。 (アンガーマネジメント、ストレスマネジメント等) ・SCとSSWrによる授業づくり。	・全ての子供を対象に、個人の資質や能力の伸長を援助することができる。
SCの役割の周知	・中学校区へ配布する「教育相談通信」を発行する。 (内容：カウンセリング等が可能な日程等の周知やSCによるコラムの掲載等)	・相談機関を利用しやすい環境を作ることで、より身近な存在として感じることができ、つながりを深めることができる。

☆教育相談活動の全校的展開

※[参照]生徒指導提要 P82~P85

【課題予防的教育相談  
(課題未然防止教育)】

・全ての児童生徒を対象とした、ある特定の問題や課題の未然防止を目的に行われるもの。

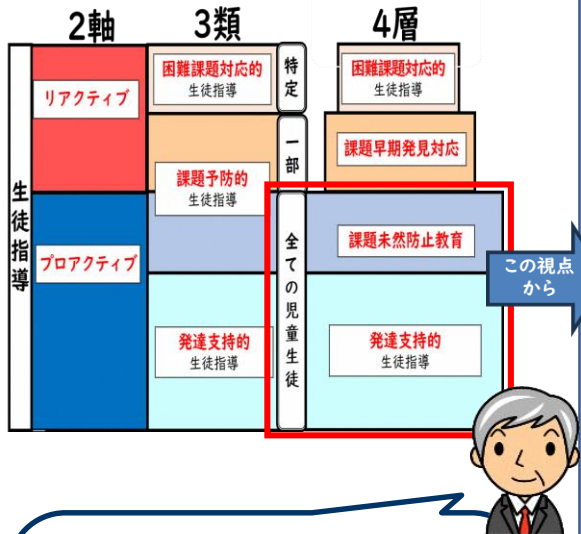
(例) SCの協力を得ながら生徒指導主事と教育相談担当等が協働して企画し、実践するプログラムなど  
(いじめ防止や暴力防止など)

【発達支持的教育相談】

・様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談活動であり、個々の成長・発達の基盤をつくるもの。

(例) 対人関係スキルや協働的な問題解決力を身に付けることのできる学びの実施など  
(特別活動や教科学習)

重層的支援構造モデル



「健康な子をより健康にする」

ための生徒指導、教育相談の取組が求められています。子供たち自身が、自分の心の健康を意識し、管理することの必要性に気付くことは、自己実現に向けた発達を支える上でも大変重要です。